

岐阜市省エネ家電購入支援事業補助金交付要綱

令和5年10月23日決裁

令和7年4月16日決裁

令和8年3月27日決裁

(趣旨)

第1条 この要綱は、家庭における電気料金の負担の軽減並びに省エネルギーの促進及び温室効果ガスの排出の削減を図るため、予算の範囲内で行う岐阜市省エネ家電購入支援事業補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し、岐阜市補助金等交付規則（平成10年岐阜市規則第55号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象事業等)

第2条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、家庭用電化製品を合計で10万円以上購入し、自らが居住する住宅に設置することとする。

2 補助対象事業の対象となる家庭用電化製品（以下「補助対象製品」という。）は、市内の店舗で購入した次に掲げるものとする。

(1) 電気冷蔵庫であって、次に掲げる要件を満たすもの

ア 中古品又は転売品でないこと。

イ 家庭用の機器であること。

ウ 日本産業規格（JIS規格）C9901に基づく多段階評価点（目標年度2021年度）が3.0以上であること。

(2) エアコンディショナーであって、次に掲げる要件を満たすもの

ア 中古品又は転売品でないこと。

イ 家庭用の機器であること。

ウ 日本産業規格（JIS規格）C9901に基づく多段階評価点（目標年度2027年度）が3.0以上であること。

3 補助対象事業は、別に定める期間内に行わなければならない。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

(1) 第6条の規定による申請の時に市内の住所（住民票に記載された現住所をいう。）に居住していること。

(2) 当該年度においてこの要綱に基づく補助金その他の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱（令和5年11月29日付け府地創第327号）に基づく物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（以下「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」という。）を活用して行われる給付を受けて補助対象製品を購入していないこと。

(3) 当該年度においてこの要綱に基づく補助金その他の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して行われる給付を受けて補助対象製品を購入した者が同一の世帯に属していないこと。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助対象製品の購入に要する費用とする。

2 補助対象経費には、次に掲げる費用を含まない。

- (1) 補助対象製品の設置に要する工事費
- (2) 補助対象製品の設置に必要な部品、付帯設備等の購入費
- (3) 配送料
- (4) 保証料その他の諸経費
- (5) 消費税及び地方消費税

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、別表に定める額とする。

(交付の申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、第2条第3項に規定する期間内に、岐阜市省エネ家電購入支援事業補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、市長に申請しなければならない。

- (1) 補助対象製品に係る次に掲げる事項が記載された領収書その他の書類の写し
 - ア 購入日
 - イ 購入金額
 - ウ 製品型番
 - エ 購入した店舗の名称及び所在地
- (2) 補助対象製品に係る次に掲げる事項が記載された保証書の写し
 - ア 製造元
 - イ 購入日
 - ウ 製品型番
 - エ 申請者の氏名及び住所
 - オ 購入した店舗の名称及び所在地
- (3) 申請者の本人確認書類（運転免許証、個人番号カードその他の官公署が発行したものに限る。）の写し
- (4) 補助金振込先口座（申請者本人の名義に限る。）の通帳の写し
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(交付の決定)

第7条 規則第5条の規定による補助金の交付の決定は、前条の規定による申請を適当と認めたときあつては岐阜市省エネ家電購入支援事業補助金交付決定通知書（様式第2号）により、不適当と認めたときあつては岐阜市省エネ家電購入支援事業補助金不交付決定通知書（様式第3号）により、申請者に通知するものとする。

(交付手続の特例)

第8条 補助金の交付に係る手続については、規則第15条、第16条及び第18条の規定は適用しない。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年10月23日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

別表（第5条関係）

補助対象経費の額の合計額	補助金の額
10万円以上20万円未満	2万円
20万円以上	4万円

様式第1号（第6条関係）

（あて先）岐阜市長

岐阜市省エネ家電購入支援事業補助金交付申請書

1 申請者及び申請額

申請日	年 月 日
フリガナ	
氏名	
現住所	〒 - 岐阜市
連絡先	電話： - -
	メール：
申請額	<input type="checkbox"/> 2万円 <input type="checkbox"/> 4万円 <small>※購入金額(税抜)の合計が10万円以上20万円未満なら2万円、20万円以上なら4万円</small>

2 購入製品の情報

種類	購入日	製品型番	多段階評価点 (★の数)	購入金額 (税抜)
冷蔵庫・エアコン	. .		★	円
冷蔵庫・エアコン	. .		★	円
冷蔵庫・エアコン	. .		★	円

3 振込先に関する情報

金融機関	(金融機関名)				(店名)			
	<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信組 <input type="checkbox"/> 農協 <input type="checkbox"/> 金庫				<input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 支所 <input type="checkbox"/> 出張所			
	金融機関コード (4ケタ)				支店コード (3ケタ)			
	預金種別 (種目)	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> その他						
	口座番号							
※ ゆうちょ銀行の場合は、「店名」、「預金種目」、「口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)を記入してください。								
口座名義人 <カタカナ>								

※裏面に続きます。

4 確認事項（次の全ての項目について、内容を確認し、してください。）

<input type="checkbox"/>	購入した製品は、岐阜市内の店舗で購入した製品で中古品又は転売品ではありません。
<input type="checkbox"/>	購入した製品は、住民票に記載された現住所の私の住宅に設置しました。
<input type="checkbox"/>	私及び私と同一の世帯に属する者は、今年度、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して行われる補助金その他の給付を受けて補助対象製品を購入していません。
<input type="checkbox"/>	この補助金の交付に当たり必要な範囲で、私に関する情報を岐阜市が公簿等により確認することに同意します。
<input type="checkbox"/>	購入した製品のレシート全体、領収書、明細書等の写しを添付しました。 ※ 購入日、購入金額、製品型番並びに購入した店舗の名称及び所在地がわかるもの
<input type="checkbox"/>	購入した製品の製造元の保証書の写しを添付しました。 ※ 製造元（メーカー名）、購入日、製品型番、申請者の氏名及び住所並びに購入した店舗の名称及び所在地がわかるもの
<input type="checkbox"/>	申請者の本人確認書類の写しを添付しました。 ※ 氏名及び現住所がわかるもの（運転免許証、個人番号カード等の官公署が発行したもの）
<input type="checkbox"/>	振込先口座の通帳の写し（申請者本人の名義に限る。）を添付しました。 ※ 金融機関名、店名、預金種別、口座番号、口座名義人等がわかるもの

※購入製品数が4つ以上の場合は、申請書を複数枚提出してください。2枚目以降の申請書は、「1 申請者及び申請額」、「3 振込先に関する情報」及び「4 確認事項」の記入を省略できます。

様

岐阜市長

岐阜市省エネ家電購入支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日に申請のありました岐阜市省エネ家電購入支援事業補助金については、次のとおり交付することとしましたので、岐阜市省エネ家電購入支援事業補助金交付要綱第7条の規定により通知します。

記

1 補助金の交付決定金額 円

2 交付の条件

- (1) 補助金の交付を受けた家庭用電化製品は、適切な維持管理を行い、法定耐用年数6年を経過するまでの間、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供しないこと。
- (2) 補助対象事業の適正な実施を図るため、岐阜市から申請内容に関する報告、検査等（設置場所への立入り等）を依頼した場合は、これに協力すること。
- (3) 岐阜市補助金等交付規則又は岐阜市省エネ家電購入支援事業補助金交付要綱の規定に違反した場合において、この決定を取り消したときは、交付した岐阜市省エネ家電購入支援事業補助金の返還及び加算金の支払を指定する期日までに行うこと。

備考

- 1 補助金の振込みには、本通知から1か月程度かかります。
- 2 補助金の振込通知は、送付しません。通帳を記帳してご確認ください。
- 3 補助金の振込みに係る問合せは、申請者本人がしてください。

様式第3号（第7条関係）

岐阜市指令 第 号
年 月 日

様

岐阜市長

岐阜市省エネ家電購入支援事業補助金不交付決定通知書

年 月 日に申請のありました岐阜市省エネ家電購入支援事業補助金については、次のとおり交付しないこととしましたので、岐阜市省エネ家電購入支援事業補助金交付要綱第7条の規定により通知します。

記

不交付決定の理由